

様式第2号(第9条関係)

会 議 録

会議名称	令和3年度 第2回 大空町廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和3年9月29日(水)	午後6時30分から 午後8時20分まで
開催場所	大空町役場 1階1号会議室	
出席者の氏名	坂本 一光 会長 原本 光枝 副会長 藤本 京一 委員 山本 幸一 委員 岩原 繁 委員 菅野 宏治 委員 河西 美香 委員 大槻 晶子 委員 田中 優子 委員 石川 直美 委員 近藤 慶子 委員 島崎 武 委員 事務局：星加 住民課長 佐藤 住民課住民グループ主幹 下元 住民福祉課住民グループ主幹 阿部 住民課主査	
傍聴者の数	なし	
会議資料の名称	令和3年度 第2回 大空町廃棄物減量等推進審議会議案	
審議内容及び結果	【審議内容】 ごみ処分手数料及びごみ収集運搬手数料の改定 について 【審議結果】	

	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 事務局から審議資料の説明等</p> <ul style="list-style-type: none">○ ごみの処理に要する経費の説明→過去5年の平均額1億8,082万円○ ごみ処理手数料額のベースを「ごみ処理経費×30%」とした場合、現状では、ごみ処理費用の実績×30%の額(5,425万円)に1,320万円不足する(過去5年の平均ごみ処理手数料収入額4,105万円、ごみ処理経費の22.7%、30%ラインには7.3%が不足)。○ 事業所が排出する一般廃棄物には、指定ごみ袋を利用するほか50円のごみ処理券の貼り付けを求めている(+50円の負担)。手数料の収入割合としては、全体の3%程度。○ 指定ごみ袋に入らない大型の粗大ごみは、別に処理券を購入のうえ排出してもらうこととしており、その分は手数料全体の1%程度。○ 価格改定パターンのシミュレーションを提示し、ごみ袋代金(=ごみ収集運搬手数料)の価格改定幅を「0.5円/l」刻みにすることの意見を求めた。○ 「ごみ処分手数料」は、住民が自らごみ処分場へごみを持ち込んだ際、重さに応じて納めていただく手数料である。ごみ袋代金はごみの「収集運搬+処分」の価格設定となり、双方を連動させて見直す必要性はないという考え方もできるので、その観点での意見も求めた。○ 手数料算定基礎とすることのごみ処理費用について、リサイクルに要する経費も含めるかどうか
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

かの意見を求めた。

3 審議

(1) 手数料の改定に関して

〔会長〕 手数料改定パターンとして、0.5円単位の改定幅を設けることに支障があるかどうか。委員各位から意見等はあるか。

〔事務局〕 指定ごみ袋の販売は10枚単位が基本だが、まれにイベントなど1枚単位で交付する場合がある。

〔会長〕 特別の意見等もないため、改定幅に「0.5円/リットル」を設定しても、日常的な影響がほとんどないことを本審議会を確認する。

【異議なし】

〔会長〕 直接搬入のごみ処分手数料とごみ袋代のごみ収集運搬手数料とを連動させて見直すべきかどうか、ごみ処分手数料には「収集運搬に係る費用は含まれない」という点を念頭に審議したい。

〔事務局〕 ごみの収集運搬に係る費用は、ごみ処理費用全体の3分の1程度になる。

〔委員〕 ごみ処理施設への直接搬入量は、どれぐらいの量になるのか。

〔事務局〕 収集運搬量と同程度である。

〔委員〕 処理場まで自分でごみを運んだほうが費用はかからない、というようにすると分かりやすいのではないか。

〔事務局〕 直接搬入時の手数料は従量制で、90円/10キログラムである。指定ごみ袋に10キログラムの量のごみを詰めるのは大変なことで、直接搬入のほうが費用負担は少ないと

いう実態は、あると思う。

〔委員〕意見等を踏まえ、直接搬入の「ごみ処分手数料」と、収集運搬費用と処分費用を合わせた「ごみ収集運搬手数料」とは、手数料改定の考え方として連動させないこととしたい。

【異議なし】

〔会長〕町民のリサイクルへの協力という観点をもって、手数料算定基礎のごみ処理経費からリサイクル費用を除くかどうか議論したい。

〔事務局〕他の自治体と比べても、当町の資源物の分別種類は多い。リサイクルが進むことで埋め立てごみの量を減らすことができ、最終処分場を長く使えるようになる。直接的な費用として目に見えない効果も生まれ、そういったことから、リサイクルへの協力という点を考慮する考え方も持つことができる。

〔委員〕手数料の算定基礎とするごみ処理費用からリサイクルに係る経費を除くことが、本当に良いことなのか。

〔会長〕リサイクル推進による最終処分場の延命効果など、目に見えにくいところをいかにバランスよく考えるかも必要な視点である。

〔委員〕手数料の改定は段階を経ず、一度に行う考えなのか。

〔事務局〕改定額の上昇幅によっては、段階的見直しへの配慮も必要だと考える。その場合は、何年おきに改定するか等の検討も必要になる。

〔会長〕仮にごみ袋代を1リットルあたり2円引き上げるとしても、すぐに多くの人たちの理

解が得られるとも限らない。

〔委員〕ごみ処理に支障がでるのなら、料金アップはやむを得ないのではないか。

〔委員〕住民のリサイクルへの協力という視点を考慮するという考え方も分かるが、ごみ処理経費に充てる費用が不足している現状を考えると、将来的な部分も視野に入れて、リサイクルに要する費用も含めてごみ処理経費とし、手数料算定基礎にすることが望ましいと考える。

〔委員〕事業者は事業活動により利益を得ていて、この事業活動がなければ、事業系のごみは発生しない。こういったことから、事業系のごみ処理券の価格改定も検討すべき。

〔委員〕ごみ処理にはこれだけのお金がかかり、これだけの費用負担が必要ということ町民に示し、訴えるという意味でも、リサイクルに要する費用も含めて手数料算定基礎にするべきである。

〔事務局〕近隣自治体と比較して手数料が割高となれば、不法投棄につながるというデメリットも懸念される場所である。

〔委員〕手数料の改定を好ましく思わない方からの声も寄せられると思う。大変な取組であるかと思うが、ごみの処理には多くのお金が必要で、これだけの収入が必要なのだということ、事務局には丁寧に説明してもらいたい。

〔事務局〕次回の審議会に向けて、リサイクル費用を含む全ての経費を手数料改定基礎としたシミュレーション資料を作成したい。

(2) その他

事務局から、近隣1市5町での焼却処理施設整備等に係る協議状況を報告した。

[事務局] 令和10年度の新施設稼働を想定し、近隣市町で協議している。現在、ごみ質等の調査を実施中である。設置場所などは今後検討していくが、当町に焼却施設があることも踏まえて引続き協議していくこととなる。

どの自治体も処理施設の整備は喫緊の課題であり、本年中に広域処理へ参加する自治体が決まる予定。協議進捗状況は、今後も本審議会に報告させていただきたい。

(3) まとめ

[会長] 本日の審議会での議論内容を反映させた、より詳細な資料の作成を事務局に求める。次回の会議に当該資料を提示し説明いただいたうえで、引続き議論を進めてまいりたい。

【以上、午後8時20分 閉会】